

# 第124期 定時株主総会招集ご通知

# 開催日時

平成31年3月26日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

# 開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号明治記念館 富士の間

# 目 次

第124期定時標	株主総会招集ご通知	1
(添付書類)		
事業報告		2
連結計算書類		20
計算書類		30
監査報告書 …		39
株主総会参考	<b></b>	43
第1号議案	剰余金の処分の件	
第2号議案	取締役12名選任の件	
第3号議案	監査役4名選任の件	
第4号議案	取締役の報酬額改定の件	
株主総会会場2	- "室内図	表紙

# 株式会社 木二家

証券コード:2211

### 株 主 各 位

東京都文京区大塚二丁目15番6号株式会社不二家代表取締役社長櫻井康文

### 第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご 通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月25日(月曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成31年3月26日(火曜日) 午前10時
- **2. 場 所** 東京都港区元赤坂二丁目 2 番 2 3 号

明治記念館 富士の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3.目的事項 報告事項

- 1. 第124期(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第124期 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで) 計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(アドレスhttps://www.fujiya-peko.co.jp/)に掲載させていただきます。

### (添付書類) 事業報告 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

区分	<b>)</b>	ļ	期別	当連 (自 至	結会計年度(第124期) 平成30年 1 月 1 日 平成30年12月31日	前連結会計年度(第123期) (自 平成29年1月1日) 至 平成29年12月31日)	対前期比	増減
					百万円	百万円	%	百万円
売	١	E	高		105,241	105,915	99.4	△673
営	業	利	益		2,415	1,128	214.1	1,287
経	常	利	益		2,745	1,460	188.0	1,285
1	会社株 る当其				1,370	16,285	8.4	△14,915

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益等の改善を背景に設備投資が増加し、雇用・ 所得環境の改善により個人消費は持ち直しの動きが続くなど、景気は緩やかに回復しておりますが、 先行きの不透明感から力強さを欠くものとなりました。

当社グループが属する食品業界においては、消費者の節約志向が根強い中、販売競争の激化に加え、猛暑や災害などの影響もあり、経営環境は依然として厳しい状況となっております。

このような環境下にあって当社グループは、お客様の満足を第一に考え、新製品開発と既存製品の品質改善に絶え間なく取り組みました。さらに市場の変化に対応すべく積極的に I T化と設備投資を推進しました。また、生産性の向上と経費管理の強化を進め、利益改善につとめました。

洋菓子事業は、チェーン店において旬のフルーツを使用した製品を取り揃えるとともに、量販店・コンビニエンスストアなど広域流通企業との取り組みを強化し、売上回復を目指しました。製菓事業は、主力ブランドを中心に新製品の開発、販売促進活動を積極的に行い、売上を伸長させることができました。これにより、主力生産ラインの稼働が促進され、生産性の向上をはかることができました。

その結果、当社単体では、製菓事業の好調な売上もあって、前期を上回る売上及び営業利益を達成することができました。グループ全体では、一部子会社の売上減もあり、前期売上を下回りましたが、営業利益では生産性向上や販売管理費の削減等により、前期を上回ることができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は1,052億41百万円(対前期比99.4%)、営業利益は24億15百万円(対前期比214.1%)、経常利益は27億45百万円(対前期比188.0%)、前期に固定資産売却益を特別利益として計上した、親会社株主に帰属する当期純利益は13億70百万円(対前期比8.4%)となりました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

### 「事業別売上高」

	期別		期別 当連結会計年度(第124期) 前連結会計年度(第12		度 (第123期)				
		平成30年 1 月 1 日から 平成29年 1 月 1 日から 平成30年12月31日まで 平成29年12月31日まで				対前期比	増 減		
事第	<b>削</b>			売上高	構成比	売上高	構成比		
洋				百万円	%	百万円	%	%	百万円
菓	洋	菓	子	26,575	25.3	28,487	26.9	93.3	△1,911
洋菓子事業	レス	ストラ	ン	6,151	5.8	6,702	6.3	91.8	△550
業		計		32,727	31.1	35,190	33.2	93.0	△2,462
製	菓		子	64,368	61.2	62,614	59.1	102.8	1,753
製菓事業	飲		料	5,721	5.4	6,025	5.7	95.0	△303
業		計		70,090	66.6	68,639	64.8	102.1	1,450
そ	σ.	)	他	2,423	2.3	2,084	2.0	116.3	338
合			計	105,241	100.0	105,915	100.0	99.4	△673

<sup>(</sup>注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### <洋菓子事業>

当社単体の洋菓子においては、製品と店舗運営の質の改善を進め、グループシナジーを活かして市場競争力の強化をはかりました。

洋菓子チェーン店の売上確保という課題に対し、製品面では、福岡県産の苺「あまおう」をはじめ、熊本県産のメロン「肥後グリーン」など産地や銘柄にまでこだわった旬の国産フルーツを使用した製品を順次発売しました。さらに、風味豊かで口溶けの良い北海道産生クリームを使用したショートケーキなど、より価値を高めた製品を「プレミアムシリーズ」として展開し、売上の確保につとめました。店舗面では、店内製造機能を備えた店舗を出店する一方、不採算店舗の閉鎖を進め、収益性の向上に取り組みました。また、新たな受発注システムを導入、ITを有効活用することで販売機会損失や製品ロスの低減をはかっております。なお、当連結会計年度末における不二家洋菓子チェーン店の営業店舗数は、FC店の閉鎖もあり前期差49店減の862店となっております。

広域流通企業との取り組みについては、当社のブランドや技術力・生産設備を活かした製品を中心に提案し、売上の拡大を目指しました。量販店向けに生産性の高いシュークリーム等ファミリーパック製品の拡販をはかるとともに、販路の拡大にも取り組んだ結果、広域流通部門の売上を大幅に伸長させることができました。しかしながら、チェーン店の売上減少もあり、単体の洋菓子の売上は対前期比97.4%と、前期を下回りました。

利益面では、新規生産設備の導入等による生産能力向上や省人化をはかるとともに、配送コースの見直しや共同配送の推進による物流の効率化など販売管理費の削減につとめた結果、改善することができました。

㈱スイートガーデンは、新規取引先への製品の提案・販売に積極的に取り組みました。しかしながら、同社チェーン店の売上不振、利益改善を目的に広域流通企業向けの卸販売を直接販売に切り替えたことによる売上減、さらには豪雨などの影響もあり、売上は前期を下回りました。なお、利益面では製造ロス管理・人件費管理の強化等により着実に改善を進めることができました。

(㈱ダロワイヨジャポンは、主力製品であるマカロンを中心とした新製品投入に加え、チョコレートケーキ「オペラ」のリニューアルのもと、新店舗の開店や百貨店などとの新規取引の拡大をはかったものの、主力店舗の閉鎖も影響し、売上・利益ともに前期を下回りました。製品個々の基本品質の向上及び規格の見直しや不採算店の閉鎖等により収益性の向上につとめております。

この結果、洋菓子事業における洋菓子の売上高は265億75百万円(対前期比93.3%)となりました。

レストランは、お客様の健康志向に対応して海藻や穀物を使用した野菜サラダを充実させました。また、季節の料理や人気のステーキを取り入れたプレート料理のメニューも増やし、グルメ志向にも対応いたしました。不採算店舗等の閉鎖に伴う店舗数の減少もあり、売上高は61億51百万円(対前期比91.8%)となりましたが、販売管理費の削減等により、利益は着実に回復傾向となっております。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は327億27百万円(対前期比93.0%)となりました。

### <製菓事業>

当社単体の菓子においては、『健康・グルメ』をテーマに、主力ブランドを中心に積極的に新製品の開発・販売を行いました。

主力生産ラインの稼働の安定、稼働率の向上による利益確保という課題に対し、製品面では、ナッツやカカオの健康イメージを訴求した「ピーナッツチョコレート」、「ルック4ファミリーパック」など大袋タイプのチョコレート製品の売上増をはかりました。これにより、チョコレート製品は、市場が伸び悩む中で前期を上回る売上を達成することができました。また、原材料にこだわった「カントリーマアムベイクショップ」シリーズ、「ルック3 (ハイカカオコレクション)」をはじめとする新製品を順次発売するとともに、期末にかけては主力ブランド製品のテレビCM・SNS広告も投入して一層の売上拡大をはかりました。当期に発売50周年を迎えた「ホームパイ」で

は、大型生産ラインを導入、今までにないチョコ掛けの新製品「ホームパイ (大人のリッチチョコ)」を発売し、同時に各地で試食キャンペーンを大きく展開して拡販につとめました。さらには、新たにヤマザキビスケット(株)の「チップスター」、(株)東ハトの「キャラメルコーン」とのコラボレーション製品を発売し、一層の売上増加をはかりました。利益面では、主力生産ラインの稼働率向上や生産設備の更新による生産性の向上もあり、収益性を伸長させることができました。この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比102.7%となりました。

不二家(杭州)食品有限公司は、優良かつ市場の変化に対応できる代理店を選別し、売上回復をはかりました。拡大するインターネット通販市場においては、同市場を得意とする新たな代理店と連携して販売を強化した結果、売上は着実に伸長しました。一方、店舗向けには主力製品であるポップキャンディを中心に販売地域を拡大した結果、中国事業での売上は前期を上回ることができました。

この結果、製菓事業における菓子の売上高は643億68百万円(対前期比102.8%)となりました。

飲料については、夏場の猛暑の影響もあり、レモンスカッシュ類の売上は新製品「ダブルレモンスカッシュ500ml」の寄与もあり伸長しましたが、濃厚な果実感が特徴のネクター類の売上は伸び悩みました。売上を確保すべく新規に製品製造を受託したものの、生産開始の遅れもあり、飲料売上高は57億21百万円(対前期比95.0%)と、前期を上回るまでには至りませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は700億90百万円(対前期比102.1%)となりました。

### <その他>

その他事業は、通販・キャラクター事業部のグッズ販売事業・ライセンス事業、不動産賃貸事業及び㈱不二家システムセンターの受注請負・データ入力サービスなどの事務受託業務であり、売上高は㈱不二家システムセンターの好調な業績もあり、24億23百万円(対前期比116.3%)と前期を上回ることができました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、77億63百万円(リース資産投資3億81百万円を含む)であります。

主なものは、製菓事業におけるチョコレート、ビスケット製造設備等の生産能力増強と省人省力に対する投資並びに洋菓子事業における洋菓子製造設備の生産能力増強及びITシステムに対する投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました資金調達につきましては、経常的な調達のほかは、増資や社債の発行等による調達はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、景気回復の減速や消費税率引き上げによる消費マインドの悪化、さらには一部原材料価格の上昇、人手不足による人件費上昇の懸念もあり、経営環境は厳しい状況が続くと予想されます。また、食品の安全・安心をめぐる消費者の関心は一層高まっており、食品会社にとって重要な課題となっております。

このような状況にあって当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス(ベストクオリティ・ベストサービス)を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、事業環境の変化に迅速に対応するため、全従業員が新たな課題に自ら果敢に取り組む意識作りを行い、業績の向上につとめてまいります。この実現のため、従業員教育の充実、働き方改革にも継続して取り組みます。さらに、HACCP(国際的な衛生管理手法)を含め、事業の基盤となる食品安全衛生管理を着実に実行するとともに、労災ゼロ、異物混入クレームゼロを目標に、業務に取り組んでまいります。

各事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

### <洋菓子事業>

単体の洋菓子においては、利益の回復という課題に対し、洋菓子チェーン店の売上確保、広域流 通企業との取り組みの拡大をはかり、収益性の向上に取り組んでまいります。

洋菓子チェーン店の売上確保については、立地と店舗規模に即した最適な製品構成・棚割りに向けた見直しを進めるとともに、店内製造機能を効率的に活用してまいります。また、産地・品種にまでこだわった原料を使用した魅力ある製品の開発・販売を加速してまいります。さらに、新たなポイントサービスを導入して新規顧客の獲得にも取り組みます。加えて都心部において、プレミアム製品に絞った品揃えの店舗作りを検討いたします。店舗運営では、ITシステムのさらなる活用により、販売機会損失や製品ロスの低減に加え、人件費管理を強化し、収益性の向上につとめます。店舗運営の業との取り組みについては、既存の生産設備を有効に活用できる制品の開発・提案を

広域流通企業との取り組みについては、既存の生産設備を有効に活用できる製品の開発・提案を 積極的に行い、さらに、外食チェーンをはじめとする幅広い企業へ販路を拡大し、売上の伸長をは かります。また配送の共同化に取り組み物流の効率化を進めるなど、グループシナジーによる収益 性向上に取り組んでまいります。

㈱スイートガーデンにおいては、直接取引に変更した広域流通企業との取り組みを強化するとともに、ITシステムの導入により店舗運営の効率化をはかり、加えて製品開発・生産・営業・物流などで当社との連携を強化し、収益性の向上につとめてまいります。

(㈱ダロワイヨジャポンにおいては、製品個々の基本品質の向上、規格の見直し及び新製品の開発を促進し、百貨店等との取引の拡大、カタログ販売の強化などにより売上の回復につとめてまいります。また、不採算店の閉鎖、当社購買部門との連携による原材料価格の見直しなど、コスト管理の強化をはかってまいります。

レストランにおいては、ライフスタイルや市場環境の変化に対応した健康志向メニューを充実させ、季節メニューの更新頻度も高めるなど、メニューの強化に取り組んでまいります。また、一部店舗では、立地に即した業態への転換を進めることにより集客力を向上させて売上の回復をはかります。一方で、人手不足対策としても I Tシステムをより活用して、店舗運営の効率化に取り組んでまいります。

#### <製菓事業>

菓子においては、収益性の向上という課題に対し、主力ブランドの強化・拡大をはかり、近年導入した新規設備を含めた生産ラインの稼働を促進させ、生産性向上に取り組んでまいります。

製品面では、引き続き『健康・グルメ』をテーマとした新製品開発を促進してまいります。特に発売35周年を迎える「カントリーマアム」においては、基本品質の向上とともに、増強した生産ラインを活用して、お客様の幅広いニーズや流通企業による包装形態への要望にきめ細かく対応した新製品を開発・販売します。同時に試食販売やSNS等の販売促進活動を多方面で展開してブランドの強化をはかってまいります。

販売面では、伸長する販売チャネルに注力した製品提案を一層強化するとともに、新規顧客獲得に向け、国内インターネット通販市場での販売を拡大してまいります。また、東南アジア各国の市場を中心とした輸出を進め、売上の伸長をはかります。

これらの施策によって、主力ブランドを中心とした生産ラインの稼働を促進させるとともに、労 務費や物流費等の管理を強化することにより収益性の向上につとめます。

飲料においては、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の2大ブランドを中心に、広域流通企業向け新製品の開発・提案を積極的に行い、売上の回復をはかります。

不二家(杭州)食品有限公司においては、売上の主力である「ポップキャンディ」に加え、ビスケット製品の拡販にも取り組んでまいります。また、代理店と連携し、中国で拡大するインターネット通販市場向けの製品の開発・販売を引き続き推進し、売上の伸長につとめます。

### <その他>

通販・キャラクター事業、不動産賃貸事業及び㈱不二家システムセンターにつきましても、既存取引先との関係強化や新規顧客開拓を積極的に行い、売上の向上につとめてまいります。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続いておりますが、前記の各施策を着実に実行し、 業績の向上につとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン㈱との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、企業価値の向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	分	第121期 (平成27年度)	第122期 (平成28年度)	第123期 (平成29年度)	第124期 (平成30年度)
売 上 高 (	百万円)	104,021	104,400	105,915	105,241
経常利益 (	百万円)	1,522	2,677	1,460	2,745
親会社株主に帰属する当	期純利益(百万円)	146	1,295	16,285	1,370
1 株 当 た り 当	期純利益	0円57銭	50円27銭	631円82銭	53円16銭
総 資 産 (	百万円)	60,520	60,969	76,349	71,594
純 資 産 (	百万円)	30,216	31,588	48,101	48,395
1 株 当 た り ;	純 資 産 額	111円81銭	1,166円65銭	1,804円25銭	1,813円68銭

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
  - 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 4. 平成29年7月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は山崎製パン株式会社であり、同社は当社の株式を13,906千株(議決権比率53.9%)保有しております。

当社は、山崎製パン株式会社に対して当社製品を販売し、山崎製パン株式会社より同社製品の 仕入を行い、また同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。

- ② 親会社との取引に関する事項
  - イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項 当社は、親会社との間で、製品の仕入、販売及び事務業務の委託並びに不動産の賃貸の取引 を実施しておりますが、当該取引を実施するに当たっては、取引条件が第三者との通常の取引 と相違しないこと等に留意し、合理的な根拠に基づき、公正目つ適正に決定しております。

□. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由 当社は、当該取引を実施するに当たっては、法令に基づき、取締役会における議論を経て、 取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定し ており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

### ③ 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社不二家フードサービス	100百万円	100.0% (間接保有含む)	レストランの経営
株式会社ダロワイヨジャポン	50百万円	100.0%	洋菓子、パン、アイスクリ ーム及び惣菜類の製造、販 売
不二家乳業株式会社	64百万円	83.2%	飲料及び乳製品の製造、販 売
株式会社不二家システムセンター	40百万円	100.0%	事務受託業務及びアウト ソーシング受託
不二家サンヨー株式会社	30百万円	99.5%	フルーツの加工、飲料の製 造、販売
不二家(杭州)食品有限公司	77百万人民元	71.6%	キャンディ等菓子類の製 造、販売
株式会社不二家東北	60百万円	100.0%	洋菓子の製造、販売
株式会社スイートガーデン	50百万円	100.0%	和洋菓子の製造、販売

### (7) 主要な事業内容(平成30年12月31日現在)

事 業	事 業 内 容
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート等洋菓子類、チョコレート、キャンディ等菓子類及び アイスクリームの製造、販売並びに喫茶及び飲食店の経営
製菓事業	チョコレート、キャンディ、パイ、クッキー等菓子類及びネクター、レモンスカッシュ等嗜好飲料並びに乳製品等菓子・食品の製造、販売

- (8) 主要な営業所及び工場(平成30年12月31日現在)
  - ① 当社本店 東京都文京区大塚二丁目15番6号
  - ② 洋菓子事業

部門	名 称 及 び 所 在 地
直営店舗	数寄屋橋店、アトレ大森店、ダロワイヨ自由が丘本店(東京)、横浜センター店、アリオ橋本店、横須賀モアーズシティ店(神奈川)、船橋店(千葉)、鳩ヶ谷坂下店、アリオ川口店(埼玉)、イオンモール四日市北店(三重)、カントリーマアムFACTORYエキスポシティ店、大正駅前店、桃山台店(大阪)、博多ステーションビル店(福岡)等
フランチャイズ 店 舗	
工場	埼玉工場(埼玉)、野木工場(栃木)、泉佐野工場(大阪)、吉野ヶ里工場(佐賀)等

### ③ 製菓事業

	部門		名 称 及 び 所 在 地
営統	業 括	部部	広域営業部、首都圏、輸出営業部(東京)、近畿・中四国(大阪)、中部(愛知)、 九州(福岡)、北海道・東北(宮城)
I		場	平塚工場、秦野工場(神奈川)、富士裾野工場(静岡)、不二家サンヨー㈱(福島)等

### (9) 従業員の状況(平成30年12月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,125名	増減なし

(注) 上記のほか、臨時従業員が期中平均4,304名おります。

### (10)主要な借入先及び借入額 (平成30年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	370百万円
株式会社みずほ銀行	359
株式会社りそな銀行	255
株式会社三菱UFJ銀行	247

### 2. 会社の株式に関する事項(平成30年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,776,475株 (自己株式8,184株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数 43,124名 (前期末比2,532名増)

(4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山崎製パン株式会社	13,906,200株	53.9%
不二家不二栄会持株会	736,900	2.8
株式会社バンダイナムコホールディングス	500,000	1.9
株式会社りそな銀行	302,207	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	251,300	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	242,200	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	221,800	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	166,700	0.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	164,400	0.6
藤井 林太郎	145,444	0.5

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式 (8,184株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成30年12月31日現在)

	氏	名		地 位	-	担当及び重要な兼職の状況
Ш	$\blacksquare$	憲	典	代表取締役	会長	株式会社不二家フードサービス代表取締役会長
櫻	井	康	文	代表取締役	社長	B-R サーティワンアイスクリーム株式会社取締役
河	村	宣	行	専務取	締 役	菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼 食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌
宮	崎		広	専務取	締 役	経理本部長
瓜	生		徹	常務取	締 役	洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本部広域営業本部長
飯	島	延	浩	取締役相	談役	山崎製パン株式会社代表取締役社長 株式会社東ハト代表取締役会長
吉	本		勇	取 締	役	菓子事業本部営業本部長
野	地	正	幸	取 締	役	菓子事業本部生産本部長
坂	下	展	敏	取 締	役	洋菓子事業本部生産本部長
中	島	清	隆	取 締	役	総務人事本部長
高	橋	俊	裕	取 締	役	サムシングホールディングス株式会社社外取締役 全国農業協同組合連合会経営管理委員
峯	野	龍	弘	取 締	役	宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員
塚	﨑		覺	常勤監	査 役	
内	$\blacksquare$	宏	治	常勤監	査 役	
弘	中		徹	監 査	役	弁護士、弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員
佐	藤	元	宏	監 査	役	公認会計士、公認会計士佐藤元宏事務所所長、前田建設工業株式会 社社外監査役、ウェルネット株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏は社外取締役であります。
  - 2. 監査役弘中徹及び佐藤元宏の両氏は社外監査役であります。
  - 3. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は、社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (内社外取締役)	12名 (2名)	186百万円 (24百万円)
監 査 役	4名	48百万円
(内社外監査役)	(2名)	(16百万円)
合 計	16名	235百万円
(内社外役員)	(4名)	(40百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役は年額200百万円以内(昭和57年6月29日付株主総会にて承認)、 監査役は年額60百万円以内(平成29年3月24日付株主総会にて承認)であります。
  - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	区分			氏	E 名		兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取	締	役	高	橋	俊	裕	サムシングホールディングス株式 会社社外取締役 全国農業協同組合連合会経営管理 委員	当社と左記各法人との間には重要 な取引その他の関係はありませ ん。
取	締	役	峯	野	龍	弘	宗教法人ウェスレアン・ホーリネ ス教団淀橋教会代表役員	当社と左記法人との間には重要な 取引その他の関係はありません。
監	查	役	弘	中		徹	弁護士法人弘中総合法律事務所 代表社員	当社は同事務所所属の同氏以外の 弁護士と顧問契約を締結しており ます。
監	査	役	佐	藤	元	宏	前田建設工業株式会社社外監査役 ウェルネット株式会社社外取締役 公認会計士佐藤元宏事務所所長	当社と左記各法人との間には重要 な取引その他の関係はありませ ん。

### ② 各社外役員の主な活動状況

	<u>z</u> 5	<del>)</del>		氏	名		主な活動状況
取	締	役	高	橋	俊	裕	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。
取	締	役	峯	野	龍	弘	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。世界的なNPO法人の指導者としての経験と見識を活かし、主に行動規範など企業倫理面の観点から発言を行っております。
監	查	役	弘	中		徹	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知識から、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行っております。
監	查	役	佐	藤	元	宏	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な観点から発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約に関する事項

社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘、社外監査役弘中徹及び佐藤元宏の4氏は、会社法第427条 第1項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低 責任限度額のいずれか高い額としております。

### 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- (注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	53百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
  - 2. 当社子会社1社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。
  - 3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。
- ② 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
  - ② 当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営にあたっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。
  - ③ 当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス 委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じ て取締役会に報告及び提案する。
  - ④ 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
  - ⑤ 当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報は秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
  - ⑥ 当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。

② 当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通し反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- ② 当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。
- ② 当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
- ③ 当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。
- ② 当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前 審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、 意思決定を行う。
- ③ 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。

### (5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社グループ会社の管理に関する規程(関係会社管理規程)を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。

- ② 当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社 グループ全体のリスクマネジメントを実施する。
- ③ 当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。
- ④ 当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
- ⑤ 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
- ⑥ 当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確 保に関する事項
  - ① 当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。
  - ② 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- (7) 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。
  - ② 当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に 重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当該事実を当社監査役に報告する ものとする。
  - ③ 当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ④ 当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。

- ⑤ 当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。
  - ③ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に 基づき意見交換する。
  - ④ 監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部 専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

### 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織であるコンプライアンス委員会 を2回開催し、コンプライアンスの状況等の報告及び把握、対応策の協議を行いました。また、役 員及び従業員に対する教育及び研修を拠点ごとに合計133回開催し、コンプライアンスに関する情 報等を共有してそれぞれの職場で活かせるよう、直接指導を行いました。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録、取締役会規則をはじめとした各会議の規程 及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書または電 磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、想定されるリスク等に対応する とともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は14回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

(5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、グループ会社において想定されるリスク等について協議・対応いたしました。

また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告させるとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて、当社の各担当部署において承認もしくは決裁等を実施しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確 保に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を 配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。

(7) 当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的に開催されるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

	(十成50年12		(羊位・ロ/バリ)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	35,820	流 動 負 債	18,226
現 金 及 び 預 金	15,925	支払手形及び買掛金	6,781
受取手形及び売掛金	13,192	短期借入金	730
商品及び製品	3,349	1年内に償還予定の社債	140
仕 掛 品	347	リース債務	435
原材料及び貯蔵品	2,137	未払ける	5,626
繰 延 税 金 資 産	300	未払法人税等	456
そ の 他	874	賞 与 引 当 金 店舗閉鎖損失引当金	336 8
貸 倒 引 当 金	△307	日 語 闭 頭 損 天 り ヨ 並 一 と の 他 一 他 一	3,712
固 定 資 産	35,774		4,972
有 形 固 定 資 産	23,699		230
建物及び構築物	6,465	長期借入金	776
機械装置及び運搬具	11,039	リース債務	771
工具器具及び備品	507	繰 延 税 金 負 債	74
土 地	3,647	退職給付に係る負債	2,266
リース資産	1,063	長 期 未 払 金	23
建設仮勘定	976	そ の 他	830
無形固定資産	2,716	負 債 合 計	23,199
商標権	1,090	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,026	株主資本	46,610
そ の 他	599	資本金	18,280
投資その他の資産	9,357	資本剰余金 利益剰余金	4,065 24,283
投資有価証券	5,987		24,263 △17
長期貸付金	363	その他の包括利益累計額	137
繰 延 税 金 資 産	80	その他有価証券評価差額金	145
敷金及び保証金	2,297	為替換算調整勘定	7
退職給付に係る資産	157	退職給付に係る調整累計額	△15
その他	680	非 支 配 株 主 持 分	1,647
貸倒引当金	△207	純 資 産 合 計	48,395
資 産 合 計	71,594	負債・純資産合計	71,594

# 連結損益計算書

(平成30年1月1日から) 平成30年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金	額
売 上 高	ā	105,241
売 上 原 個	<b>ti</b>	55,486
売 上 総 利	益	49,755
販売費及び一般管理費		47,339
営 業 利	益	2,415
営 業 外 収 益	<u> </u>	
受 取 利	息 43	
受 取 配 当	金 45	
持分法による投資利	益 274	
雑 収	入 100	464
営 業 外 費 用	<b>∄</b> │	
支 払 利	息 25	
支 払 手 数	料 49	
雑    損	失 60	134
経 常 利	益	2,745
特 別 利 益	<b>±</b>	
固 定 資 産 売 却	益 164	
投資有価証券売却	益 5	
保険収	入 69	
そのの	他 6	246
特別 損 失	€	
固 定 資 産 売 却	損 19	
固 定 資 産 廃 棄	損 309	
減損損	失 34	
店舗閉鎖損失引当金繰入	額 7	
災害損	失 63	435
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益	2,556
法人税、住民税及び事業	税 772	
法 人 税 等 調 整	額 102	875
当 期 純 利	益	1,681
非支配株主に帰属する当期純利	益	311
親会社株主に帰属する当期純利	益	1,370

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から) 平成30年12月31日まで)

(単代	7 .	古	F	田	)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,280	4,065	23,299	△17	45,627
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	_	_	△386	_	△386
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	1,370	_	1,370
自己株式の取得	_	_	_	△0	△0
連結子会社の増資による持分の増減	_	△0	_	_	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	△0	983	△0	983
当 期 末 残 高	18,280	4,065	24,283	△17	46,610

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	183	300	394	877	1,596	48,101
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△386
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	_	_	_	1,370
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△0
連結子会社の増資による持分の増減	_	_	_	_	_	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△37	△292	△409	△740	50	△689
当期変動額合計	△37	△292	△409	△740	50	293
当 期 末 残 高	145	7	△15	137	1,647	48,395

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数

8社 ㈱不二家フードサービス

㈱ダロワイヨジャポン

㈱不二家システムセンター

不二家乳業(株)

不二家サンヨー(株)

不二家(杭州)食品有限公司

㈱不二家東北

㈱スイートガーデン

(2) 主要な非連結子会社の名称 不二家テクノ㈱

非連結会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を 及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 2社 B-R サーティワンアイスクリーム㈱ 日本食材㈱
  - (2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

不二家テクノ㈱

なお、持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性 がないため、持分法の適用から除外しております。

- 3. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産 製品、仕掛品及び貯蔵品は、主として総平均法による原価法 原材料は、最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ③ デリバティブ 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づき、また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連 結会計年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる 方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数 (9年) による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理して おります。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引等 ヘッジ対象……原材料輸入に係る外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針 原材料輸入に係る為替変動リスクについて、ヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その 変動額の比率によって有効性を評価しています。
- (7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 67,591百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
- 2. 保証債務

取引先の営業債務に対する保証

(株)ジェフグルメカード30百万円合計30百万円

3. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。 当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日期日債権の一部が期末残高に含まれ ております。

その主なものは次のとおりであります。

売掛金 1.713百万円

### Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,784,659株

- 2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

平成30年3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 386百万円

② 1株当たり配当額 15円

③ 基準日 平成29年12月31日

④ 効力発生日 平成30年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年3月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

① 配当金の総額 386百万円

② 1株当たり配当額 15円

③ 配当の原資 利益剰余金

④ 基準日 平成30年12月31日

⑤ 効力発生日 平成31年3月27日

### IV 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により 調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転 資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために 利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引は、持分法適用関連会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため 信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するととも に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、 同様の管理を行っております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項 デリバティブ取引 におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,925	15,925	_
(2) 受取手形及び売掛金	13,192	13,192	
貸倒引当金 (*1)	△307	△307	
	12,885	12,885	_
(3) 投資有価証券(*2)	4,624	17,057	12,432
(4) 敷金及び保証金	2,297	2,293	△3
資産計	35,732	48,161	12,428
(1) 支払手形及び買掛金	6,781	6,781	_
(2) 短期借入金	80	80	_
(3) 未払金	5,626	5,626	_
(4) 社債(1年内の償還予定を 含む)	370	376	6
(5) 長期借入金(1年内の返済 予定を含む)	1,426	1,427	1
負債計	14,284	14,291	7
デリバティブ取引	_	_	_
デリバティブ取引計	_	_	_

- (\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (4) 敷金及び保証金 これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の 利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債(1年内の償還予定を含む) これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で 割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金(1年内の返済予定を含む) これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの:該当するものはありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの:該当するものはありません。
- (注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,362百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

### Ⅴ 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 1,813円68銭
- 2. 1株当たり当期純利益 53円16銭

### VI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(単位:百万円)

# 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

科			金	額		科		金	額
受売商仕原前繰関そ貸 有建構機車品 村延条 定形 概而 配料 払 会 倒 固 一械 両	及及、税性 及 具掛掛が 短の引資定 築運 スケージ 金期 で 及 の財費 がら 資助を 関する ののでは、 一、	我 寸 <b>産</b> 形金品品品用産金他金 物物置具		30,128 11,111 23 11,802 2,711 303 1,627 323 216 2,295 393 △680 27,045 18,476 4,699 894 8,599 18 252 2,817 932 261 2,276 94	流	ーリ未未未未前賞店設そ 社リ退年 払 払 毎開 定 職に サ払 与閉関 一系	<ul><li>・ は では できます ( ) では できます できます できます できます できます できます できます できます</li></ul>		14,357 197 5,530 10 94 140 353 2,319 2,555 842 253 71 255 7 1,553 173 3,034 230 646 1,526 59 552 19
おりょう おりょう おり おり おり おり は は は は は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	貸付	権ア他の券式金金等用産		1,090 979 111 <b>6,292</b> 766 3,325 0 219 1,453 63 13 39 1,460 76 192 △1,317		純 質 資 利 そ 1 価 そ 資 主 本 の益 の繰 ・の資 の機 ・の資	産資本剰資剰利利等証産資の余本余・金金・金金・金金・金金・金金・計計・金金・金金・金金・計計・		39,693 18,280 4,065 3,859 205 17,364 154 17,209 17,209 △15 87 87 87 39,780

# 損益計算書

(平成30年1月1日から) 平成30年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売 上 高	82,512
売 上 原 価	44,692
売 上 総 利 益	37,820
販売費及び一般管理費	36,774
営 業 利 益	1,045
営 業 外 収 益	
受 取 利息	10
受 取 配 当 金	633
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	75
雑 収 入	37 756
営 業 外 費 用	
支払利息	7
社 債 利 息	2
社 債 保 証 料	1
支 払 手 数 料	49
営 業 補 償 金	22
雑 損 失	34 117
経 常 利 益	1,685
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	164
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5
保 険 金 収 入	69 239
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	19
固 定 資 産 廃 棄 損	269
減 損 失	19
関係会社株式評価損	225
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7
災 害 損 失	61 603
税 引 前 当 期 純 利 益	1,321
法人税、住民税及び事業税	277
法 人 税 等 調 整 額	99 376
当期純利益	944

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年 1 月 1 日から) 平成30年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					
		資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
	資 本 金	資本準備金	その他	利益準備金	その他利益剰余金	
			資本剰余金		繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	18,280	3,859	205	115	16,690	
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	_	_	_	_	△386	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	_	_	_	38	△38	
当 期 純 利 益		_		_	944	
自己株式の取得	_	_	_	_	_	
株主資本以外の項目 当期変動額(純額)				_	_	
当期変動額合計	_	_	_	38	518	
当 期 末 残 高	18,280	3,859	205	154	17,209	

	株 主	資 本	評価・換	算 差 額 等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△15	39,136	98	98	39,235
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	_	△386	_	_	△386
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	_	_	_	_	_
当 期 純 利 益	_	944	_	_	944
自己株式の取得	△0	△0	_	_	△0
株主資本以外の項目 当期変動額(純額)	_	_	△11	△11	△11
当期変動額合計	△0	557	△11	△11	545
当 期 末 残 高	△15	39,693	87	87	39,780

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、 また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 當与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、 当期の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

翌期の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計トしております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算トの差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (9年) による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務は4,549百万円、年金資産は2,375百万円、退職給付信託は708百万円であります。

また、当事業年度末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産(未認識数理計算上の差異を除く)は、以下のとおりであります。

[[10]] 「一切一切一切一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一					
	退職一時金	確定給付企業年金	合計		
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	△2,174百万円	—百万円	△2,174百万円		
前払年金費用 (退職給付信託の年金資産加算前)	_	76	76		
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)	647	_	647		
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除後)	△1,526	_	△1,526		
前払年金費用 (退職給付信託の年金資産加算後)	_	76	76		

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれら の会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

#### Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 3,578百万円 関係会社に対する長期金銭債権 1,140百万円 関係会社に対する短期金銭債務 425百万円 関係会社に対する長期金銭債務 363百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,404百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

- 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかに菓子生産設備の一部営業車両及びパーソナルコンピュータ等の事務機器をリース契約により使用しております。
- 4. 保証債務

関係会社他の営業債務に対する保証

不二家乳業㈱65百万円㈱ジェフグルメカード30百万円合計95百万円

5. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。 また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。 当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

売掛金

1,678百万円

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高6,509百万円仕入高4,381百万円その他の営業取引高678百万円営業取引以外の取引高649百万円

## IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株 式 数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の 株 式 数 (株)
普通株式(注)	8,025	159	_	8,184

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

78百万円
609
69
47
441
37
544
776
81
89
2,775
△2,483
292
△36
△36
255

# VI 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社 (単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期 末
			当社製品の販売	製品の販売 (※1)	4,361	売 掛 金	630
			   同社製品の仕入	製品の仕入(※1)	241	量掛金	12
		被所有	当社事務業務の 委 託	事務委託業務 (※5)	69	未払金	4
親会社		崎製パン(株) 直接 53.9	当社不動産の 賃 貸	土地・建物等 の賃貸(※6)	126	前受金	14
			当社不動産の 賃 貸	土地・建物等 に関わる保証 金の預り(※6)	_	預り保証金	352
			役員の兼務				

# 2. 子会社及び関連会社

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末八八八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
			当社製品の販売	製品の販売 (※1)	970	売 掛 金 (※3)	199
子会社	(株)不二家フード サービス	所有 直接 65.0 間接 35.0	資金の援助	資金の貸付(※2)	_	長期貸付金 (※2,3)	1,140
			役員の兼務				
			同社製品の仕入	製品の仕入(※1)	1,548	買掛金	18
子会社	7-511> - (III)	     所有	資金の援助	資金の貸付(※2)	_	短期貸付金 (※2,3)	785
丁云社	小二家リンコー(病)	不二家サンヨー㈱ 前有 直接 99.5		増資の引受(※7)	300	_	_
			役員の兼務				

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期 末
			同社製品の仕入	製品の仕入(※1)	766	量 掛 金	66
<b>フ</b> 会分	不一 宗의 类(44)	所有	資金の援助	資金の貸付(※2)	_	短期貸付金 (※2,3)	550
子会社	不二家乳業㈱		債務保証	債 務 保 証 (※4)	65	_	_
			役員の兼務				
	㈱スイートガーデン	㈱スイートガーデン 所有 直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売 (※1)	66	売 掛 金	12
7 <u>~</u> 4			同社製品の仕入	製品の仕入(※1)	1,101	置 掛 金	166
子会社			資金の援助	資金の貸付(※2)	480	短期貸付金(※2)	480
			役員の兼務				
即油瓜牡	□★☆ナナ/#\	所有	同社製品の仕入	製品の仕入(※1)	514	買 掛 金	55
関連会社	日本食材㈱	直接 50.0	役員の兼務				

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ※1. 上記各社への製品の販売及び仕入については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、経営再建のための支援の 一環として、一部の子会社において利息の減免を行っております。
- ※3. 子会社への貸付及び短期債権に対し、合計1,527百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において合計75百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- ※4.債務保証については、当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。なお、経営再建のための支援の一環として、債務保証料の減免を行っております。
- ※5. 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※6. 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。
- ※7.増資の引受については、不二家サンヨー㈱が行った増資を当社が1株につき500円で引き受けたものであります。

### Ⅲ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,543円30銭

2. 1株当たり当期純利益

36円63銭

### Ⅲ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家 取締役会 御中

平成31年2月6日

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任計員 公認会計士 業務執行社員

原

秀敬印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 石田大輔

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社不二家の平成30年1月1日から平成30 年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主 資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見 を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的 な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監 査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に 基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない が、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算 書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及び その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討す ることが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠して、株式会社不二家及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の 状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家 取締役会 御中

平成31年2月6日

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士

原秀敬印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

石田大輔印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社不二家の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監査報告書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
      - また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結掲益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を行うに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人である E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人である E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月13日

## 株式会社不二家 監査役会

 常勤監査役
 内田宏治師

 常勤監査役
 塚崎 覺師

 監査役
 弘中 徹師

 監査役
 佐藤元宏師

(注) 監査役のうち弘中徹、佐藤元宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の最重要課題と考えており、収益 力向上に向け企業体質の強化を図りながら、安定的に配当を行うことを基本方針としております。 当期の配当につきましては、業績の状況と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内 部留保にも配慮しつつ、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は386,647,125円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を発生する日 平成31年3月27日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、社外取締役2名を含めた取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数			
1	やま だ けん すけ 山 田 憲 典 (昭和10年6月7日生)	昭和35年3月 山崎製パン㈱入社 昭和55年3月 同社取締役 昭和56年7月 同社常務取締役 平成2年4月 同社専務取締役 平成11年3月 同社取締役副社長(平成30年3月まで) 平成19年6月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (㈱不二家フードサービス代表取締役会長	11,342株			
	い分野を担当した後、 として社長を補佐し、 役会長として、当社へ	上理由> 見会社の山崎製パン㈱に入社以来、主に営業関連業務を中心に総務、 昭和55年に同社取締役に就任し、平成11年から平成30年3月まで 同社グループの成長・発展に貢献いたしました。平成19年からは ブループを力強く指揮しております。豊富な業務経験と幅広い人脈、 買していることから、引き続き取締役として選任をお願いするもので	で同社副社長 当社代表取締 事業経営に			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数			
2	でくら い やす ふみ 櫻 井 康 文 (昭和24年1月6日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社執行役員菓子事業本部研究開発グループリ ーダー兼不二家ファミリー文化研究所長	14,444株			
		平成16年 6 月 当社執行役員菓子事業本部マーケティンググル ープリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長				
		平成17年 6 月 当社取締役菓子事業本部マーケティンググルー プリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長				
		平成19年 1 月 当社代表取締役社長兼不二家ファミリー文化研究所長(現任)				
		(重要な兼職の状況) B-Rサーティワンアイスクリーム㈱取締役				
	<取締役候補者とした	_ <del>_</del>				
		∖社以来、主に菓子事業の製品開発やマーケティング部門を中心に打 . 平成19年からは代表取締役社長として、会長とともに当社グルー?				
		、平成19年からは10表取締役社長として、云長とともに当社グルー。 こおける豊富な業務経験と菓子・洋菓子業界及び事業経営に関する-	- 3 - 3 - 3			
		引き続き取締役として選任をお願いするものであります。				
	いい じま のぶ ひろ	昭和39年4月 山崎製パン㈱入社	0.0561#			
3	飯島延浩 (昭和16年7月28日生)	昭和45年8月 同社取締役	8,256株			
	(10/10/10/1/12001/	昭和54年1月 同社常務取締役				
		昭和54年 3 月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年 6 月 当社取締役相談役(現任)				
		十成19年0月   当社収益収益収収 (現在)   (重要な兼職の状況)				
		山崎製パン㈱代表取締役社長				
		㈱東ハト代表取締役会長				
	│ │ <取締役候補者とした	  -   理由				
	飯島延浩氏は、当社親会社の山崎製パン㈱入社以来、主に生産関連業務に携わり、昭和45年に取締役					
	に就任し、生産担当役員を経て、昭和54年に同社社長に就任して現在に至るまで社長を務めておりま					
	す。同社グループを先頭に立って指揮し、今日の成長・発展を実現してまいりました。同社を今日に					
		こグループの経営全般、さらには業界のリーダーとしての見識を持ち				
		ることを使命として日々業務に従事していることから、同社グループ	アに属する当			
	在の取締役として引き	5続き選任をお願いするものであります。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数		
4	かわ むら のぶ ゆき 河 村 宣 行 (昭和29年11月29日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社菓子事業本部広域営業部長 平成15年6月 当社執行役員菓子事業本部営業部長 平成18年9月 当社執行役員人事総務部長 平成19年1月 当社執行役員広報室長 平成19年5月 当社執行役員CSR推進部長 平成19年10月 当社執行役員社長室長兼総務部長 平成21年6月 当社取締役社長室長兼総務人事本部長・CSR推進部管掌	4,516株		
		平成26年9月 当社取締役社長室長兼総務人事本部長兼海外事業部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部管掌			
		平成27年 3 月 当社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部 マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・ キャラクター事業部管掌			
		平成30年 3 月 当社専務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部 マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・ キャラクター事業部管掌(現任)			
	<取締役候補者とした理由> 河村宣行氏は、当社入社以来、菓子事業の営業部門を中心に、人事、総務、広報、CSRなどを担当平成21年に取締役就任後は社長室、人事、総務、CSR、海外事業、通販・キャラクター事業などい部門を担当し、現在は専務取締役として菓子事業本部の総責任者を務めるとともに、食品事業				
	742	美を担当しており、当社における豊富な業務経験と知見を有している 「選任をお願いするものであります。	ることから、		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	みや ざき ひろし 宮 崎 広 (昭和25年1月14日生)	昭和48年4月 山崎製パン㈱入社 平成13年3月 同社経理本部管理部長 平成18年10月 ㈱東ハト取締役 平成19年6月 同社常務取締役経理本部長 平成21年8月 日糧製パン㈱専務執行役員 平成22年6月 同社専務取締役 平成27年3月 同社取締役 平成27年3月 当社常務取締役経理本部長 平成30年3月 当社専務取締役経理本部長 (現任)	1,004株
	同社グループの㈱東/ て企業経営の経験を積 本部を担当しており、	上理由> 会社の山崎製パン㈱に入社以来、長年にわたり経理部門を担当し、平 ハトの常務取締役、平成22年には日糧製パン㈱の専務取締役に就任し 責んでおります。平成27年に当社取締役に就任し、現在は専務取締役 豊富な業務経験と経理・財務業務に関する知見を有していることが 近お願いするものであります。	ン、役員とし ひとして経理
6	うり う とおる 瓜 生 徹 (昭和38年4月20日生)	昭和62年4月 山崎製パン㈱入社 平成20年3月 同社広域流通営業本部広域流通営業第一部長 平成22年3月 同社横浜第二工場長 平成26年3月 同社広域流通営業本部広域流通営業第一部長 (平成29年3月まで) 平成29年3月 当社取締役洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本部 広域営業本部長 平成30年3月 当社常務取締役洋菓子事業本部長兼洋菓子事業 本部広域営業本部長(現任)	248株
	担当し部門責任者を務 見を有しております。	□	<b>外に関する知</b>

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
7	の じ まさ ゆき 野 地 正 幸 (昭和36年10月4日生)	昭和59年4月 当社入社 平成19年2月 当社菓子事業本部生産本部菓子生産部長 平成23年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本部生産部長 平成24年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本部長兼生産本部生産部長 平成27年3月 当社取締役菓子事業本部生産本部長(現任)	965株
	いりました。平成27: を担当し、菓子工場の	ご理由> 人社以来、菓子事業の生産部門を担当して責任者を歴任し、業務経験 年に取締役に就任し、現在は菓子事業本部生産本部長として菓子事業 の生産ラインの増強・効率化にも取り組んでおり、当社における豊富 可見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いする	業の生産全般 富な業務経験
8	さか した のぶ とし 坂 下 展 敏 (昭和32年9月26日生)	昭和55年4月 山崎製パン㈱入社 平成19年3月 同社洋菓子第一部長 平成24年3月 同社洋菓子本部長兼洋菓子第一部長 平成25年3月 同社洋菓子本部長 平成26年7月 同社洋菓子本部技術顧問(平成28年3月まで) 平成28年3月 当社取締役洋菓子事業本部生産本部長(現任)	672株
	当社取締役に就任後 に、製品の企画開発、	上理由> 見会社の山崎製パン㈱入社以来、洋菓子生産部門の責任者を歴任し、 は、洋菓子事業本部生産本部長として、洋菓子事業の生産全般を担当 品質向上に取り組んでおり、豊富な業務経験と洋菓子生産業務に関 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	当するととも

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	なか じま きょ たか 中 島 清 隆 (昭和32年1月13日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成19年 5 月 当社社長室経営企画室長 平成20年 4 月 当社菓子事業本部商品企画部長 平成21年 6 月 当社総務人事本部総務部長 平成23年 3 月 当社執行役員監査室長 平成26年 2 月 当社執行役員総務人事本部総務部長 平成27年 3 月 当社常務執行役員総務人事本部長兼海外事業部長 平成29年 3 月 当社取締役総務人事本部長兼海外事業部長 平成29年12月 当社取締役総務人事本部長(現任)	561株
	部門の責任者を歴任し	人社以来、菓子営業、菓子製品企画、経営企画、人事、総務、監査室 し、現在は取締役総務人事本部長として総務・人事部門を担当してお 食と総務・人事業務の知見を有していることから、引き続き取締役と	うり、当社に
10	とみ なが とし や 富 永 寿 哉 (昭和38年6月13日生)	昭和61年 4 月 当社入社 平成22年10月 当社菓子事業本部営業本部北関東・信越統括部長 平成25年 7 月 当社菓子事業本部営業本部首都圏統括部長 平成28年10月 当社菓子事業本部営業本部営業推進部長 平成29年 3 月 当社執行役員菓子事業本部営業本部営業推進部長 長(現任)	314株
	を歴任し、業務経験をて菓子事業の営業政策	・ 注理由> 人社以来、菓子事業の営業を担当し、現場責任者、本社の営業推進き を積んでまいりました。平成29年に執行役員に就任し、現在は営業 策を推進しており、当社における豊富な業務経験と菓子営業業務に関 新たに取締役として選任をお願いするものであります。	推進部長とし

候補者	氏 名		所有する
番号	(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	当社株式の数
11	たか はし とし ひろ <b>高 橋 俊 裕</b> (昭和14年11月28日生)	昭和39年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成6年9月 トヨタ自動車㈱取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 東京トヨペット㈱代表取締役社長 平成15年4月 日本郵政公社副総裁 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成28年3月 サムシングホールディングス㈱社外取締役(現任) 平成29年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員(現任) (重要な兼職の状況) サムシングホールディングス(㈱社外取締役 全国農業協同組合連合会経営管理委員	3,000株
	の取締役の業務執行に るものと判断し、引き	」 こした理由> 車業界をはじめ、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有して こついて客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助認 き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同 会終結の時をもって11年9ヶ月となります。	言をいただけ
12	でか の たけ ま 中 野 武 夫 (昭和31年6月28日生) 新 任 社外取締役 独立役員	昭和55年4月 (株富士銀行(現株)みずほ銀行)入行 平成19年4月 (株)みずほ銀行執行役員小舟町支店長 平成21年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 平成22年4月 (株)みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長 平成22年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務取締役 平成24年4月 同社取締役 平成24年4月 (株)みずほ銀行取締役副頭取 平成25年4月 みずほ信託銀行株取締役社長 平成29年4月 同行取締役会長 (現任) 平成30年6月 損害保険ジャパン日本興亜(株)社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) みずほ信託銀行(株)取締役会長 損害保険ジャパン日本興亜(株)社外監査役	O株
	取締役の業務執行にて	」 こした理由> 幾関における豊富な経験と財務・会計に関する幅広い知見を有してお ついて客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言な こ社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 取締役候補者飯島延浩氏は、当社の親会社である山崎製パン株式会社の代表取締役社長であり、山崎製パン株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、山崎製パン株式会社との間で、業務資本提携契約を締結しており、製品の売買、同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。また、同氏は当社の親会社である山崎製パン株式会社の子会社である株式会社東ハトの代表取締役会長であり、株式会社東ハトは、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、株式会社東ハトとの間で製品の売買を行っております。
  - 2. 取締役候補者中野武夫氏は、みずほ信託銀行株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間で、確定給付年金の 一部に関する運用委託取引があります。
  - 3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 4. 取締役候補者宮崎広氏は、平成22年6月から平成27年3月まで、当社の親会社である山崎製パン株式会社の関連会社である日糧製パン株式会社の専務取締役として、平成27年3月から同年6月まで同社取締役として業務を執行しておりました。
  - 5. 取締役候補者山田憲典氏、同瓜生徹氏及び同坂下展敏氏の当社の親会社である山崎製パン株式会社における過去5年間の業務執行者としての地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
  - 6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、高橋俊裕氏との間で当該責任限定契約を締結しておりますが、同氏の選任が本総会において 承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、当社は、中野武夫氏の選任が本総会 において承認された場合、同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。 それらの契約の概要は次のとおりであります。

- ① 当該社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大 な過失がないときに限るものとする。
- 7. 当社は、高橋俊裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社は、本総会で高橋俊裕氏及び中野武夫氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	
1	つか ざき さとる <b>塚 﨑 覺</b> (昭和24年9月27日生)	昭和47年4月 山崎製パン㈱入社 平成11年3月 同社総務本部文書法務部長 平成17年3月 同社執行役員総務本部文書法務部長 平成20年3月 同社常務執行役員総務本部文書法務部長 平成25年3月 同社常務執行役員総務本部文書法務部担当 平成27年3月 当社常勤監査役(現任)	1,004株	
		三理由> ペン㈱において法務部門の責任者として豊富な業務経験があり、企業 同していることから、引き続き監査役として選任をお願いするもので		
2	うち だ こう じ 内 田 宏 冶 (昭和28年9月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社菓子事業本部事業管理グループリーダー 平成18年9月 当社菓子事業本部営業部近畿支店長 平成19年2月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社執行役員社長室長 平成19年10月 当社執行役員監査室長 平成23年3月 当社常勤監査役(現任)	756株	
	<監査役候補者とした理由> 内田宏治氏は、当社において経営企画部門、社長室、監査室の責任者を歴任し、豊富な業務経験と監査業務に関する知見を有し、当社グループの事業に精通していることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	ひる なか とおる 弘 中 徹 (昭和15年1月10日生) 社外監査役	昭和43年9月 司法試験合格 昭和44年4月 司法研修所入所 昭和46年4月 同 卒業 昭和46年4月 第一東京弁護士会登録 昭和46年4月 神田法律事務所入所 平成元年4月 弘中法律事務所設立 平成26年1月 弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員(現任) 平成27年3月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員	4,008株
	の客観的な立場から当 お願いするものであり 由により社外監査役と	とした理由> としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有し、法律 当社の監査を行っていただいておりますので、引き続き社外監査役と ります。なお、同氏は直接企業経営に関与されたことはありませんが としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 計監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。	として選任を
4	を とう もと ひろ 佐 藤 元 宏 (昭和22年2月21日生) 社外監査役	昭和49年10月 監査法人千代田事務所入所 平成62年1月 新光監査法人社員 平成5年9月 中央新光監査法人代表社員 平成9年5月 中央監査法人評議員 平成17年9月 中央青山監査法人理事長代行 平成20年9月 新日本有限責任監査法人常務理事 平成23年6月 前田建設工業㈱社外監査役(現任) 平成23年7月 公認会計士佐藤元宏事務所所長(現任) 平成27年3月 当社監査役(現任) 平成28年9月 ウェルネット㈱社外監査役 平成29年9月 ウェルネット㈱社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士佐藤元宏事務所所長 前田建設工業㈱社外監査役 ウェルネット㈱社外取締役(監査等委員)	978株
	門家としての客観的な して選任をお願いする 上記の理由により社タ	とした理由> 会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知見を有しな立場から当社の監査を行っていただいておりますので、引き続きれるものあります。なお、同氏は直接企業経営に関与されたことはあり 計監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 計監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。	土外監査役と

- (注) 1. 上記の監査役候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 監査役候補者塚崎覺氏の当社の親会社である山崎製パン株式会社における過去5年間の業務執行者としての地位及び担当は、上記の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
  - 3. 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、弘中徹氏及び佐藤元宏氏との間で当該責任限定契約を締結しておりますが、両氏の選任が本総会において承認された場合、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

それらの契約の概要は次のとおりであります。

- ① 当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、昭和57年6月29日開催の第87期定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の36年間における経済情勢及び経営環境の大きな変化、社外取締役によるガバナンス体制の充実など諸般の事情を総合的に勘案し、取締役の報酬額を年額3億円以内と改定させていただきたいと存じます。

尚、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は12名(うち社外取締役は2名)であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、現在と同じく取締役12名(うち社外取締役は2名)となります。

## 株主総会会場ご案内図

### 会 場 明治記念館 富士の間

東京都港区元赤坂二丁月2番23号

#### ≪交通のご案内≫

◆ J R (中央・総武線)

- 信濃町駅下車 徒歩3分
- ◆地下鉄(銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 2番出口より徒歩6分

当日の受付時間は、午前9時からとなっております。

- ○会場の都合により商品の試食はございませんので、あらかじめご了承ください。
- ○お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、 ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。
- ○駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。



